

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

伊藤忠商事株式会社（証券コード:8001）

【新規】

発行登録債予備格付 A A +

【据置】

長期発行体格付 A A +

格付の見通し 安定的

債券格付 A A +

MTNプログラム格付 A A +

短期発行体格付 J - 1 +

国内CP格付 J - 1 +

■ 格付事由

- (1) 繊維、食料など生活消費分野に強みを有する総合商社。繊維では多くの有力ブランドを保有するなど収益規模は総合商社の中でトップを誇る。食料では原料・素材、製品製造、流通・リテールと川上から川下まで幅広い展開が特長である。多様な事業分野で強固な事業基盤を有し、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築している。グループ会社には、ファミリーマートや伊藤忠テクノソリューションズ（CTC）などの有力企業がある。
- (2) 継続的な新規投資の効果もあって繊維、機械、食料、住生活など非資源分野を中心に強固な事業基盤が構築されている。非資源分野は、資源分野に比べ市況変動の影響を受けにくく、多様な事業を展開することで外部環境の変化に対しても安定した利益が期待できる。資源分野についても全般的に高い水準の価格が維持されており、収益貢献が続いている。当面、非資源分野をベースに高水準の利益を確保し続けると見ている。成長投資に積極的であるが、投資回収も継続するなど、今後も良好な財務内容は維持できるだろう。以上より、格付は据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 26/3期の最終利益は9,000億円（前期比2.2%増）、基礎収益（一過性損益を除いた最終利益）は7,700～8,500億円程度（同0%～10.4%増）と引き続き好業績が計画されている。為替や資源価格、景気後退リスクの織り込みがマイナス要因となる一方、既存事業の利益改善や新規投資からの利益貢献がプラス要因になる。なお、足元、米国関税の影響は軽微にとどまっている。最終利益に占める非資源分野の割合は80%程度を見込んでおり、非資源分野中心の利益構造に変化はない。
- (4) リスクアセットはリスクバッファの一定の範囲内でコントロールされており、リスク管理を重視する方針は継続されている。ネットDERは25年6月末0.52倍と良好な水準である。成長投資や株主還元を積極化するものの、有利子負債をコントロールすることでネットDERは26/3期末0.6倍未満とする方針である。近年の大口投資先としては、CITIC Limitedやファミリーマート、CTCなどがある。いずれも相応規模のシナジー効果を期待して投資を実行したものであり、中長期的な視点に立った投資成果について注目していく。

（担当） 関口 博昭・本西 明久

■ 格付対象

発行体：伊藤忠商事株式会社

【新規】

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	4,000 億円	2025 年 8 月 9 日から 2 年間	AA+

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 73 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2013 年 9 月 20 日	2025 年 9 月 19 日	1.167%	AA+
第 79 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	170 億円	2024 年 1 月 26 日	2029 年 1 月 26 日	0.439%	AA+
第 80 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	220 億円	2024 年 4 月 18 日	2034 年 4 月 18 日	1.088%	AA+
第 81 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	330 億円	2025 年 4 月 10 日	2028 年 4 月 10 日	0.948%	AA+
第 82 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	230 億円	2025 年 4 月 10 日	2030 年 4 月 10 日	1.113%	AA+

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme
発行限度額	50 億米ドル相当額
プログラム設定日	1993 年 7 月 28 日
ステイタス	無担保・非劣後の債務で、他の無担保・非劣後債務と同順位
信用補完等	なし
特約条項	クロス・デフォルト条項
格付	AA+

対象	格付
短期発行体格付	J-1+

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	8,000 億円	J-1+

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年8月20日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「総合商社」(2024年8月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 伊藤忠商事株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

MTN プログラム格付：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクステンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCRでは、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っていません。

■NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル